

平成28年第2回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成28年3月11日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	三輪正
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	仙海直樹	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
教育長	佐藤亨
会計管理者	小田嘉代子
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	田口誠
建設課長	玉沖馨
教育課長	山田栄
産業観光課参事	大矢正人
産業観光課参事	矢島則幸
教育課参事	佐藤佐由里

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤千秋

◎開議の宣告

○議長（山崎信義） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（山崎信義） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 諸 橋 和 史 議員

○議長（山崎信義） 最初に、8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） まずは、東日本大震災の本当に今黙祷ということで、私も心から慰霊を申し上げます。また、町長におかれましては、この1月は8期目の再選ということでおめでとうございます。

それでは、質問に入らせていただきます。今まで町長にもいろいろな中で質問してまいりました。現実に限定された藤巻川の改修、また道路の問題というふうに提出しております。また、町長が先般28年度予算の質問の中で1つ答弁があるんで、それを1つ読まさせていただきます。「過疎だ、過疎だといってももう終わりです。そうじゃない、一人でも多くの皆さんが希望的に町の将来に夢を託す。そういう人口を一人でも増やしたい。そのためには何をしなければならないか。これは、さっき申し上げた私のわくわく大作戦です」と。確かに戦略的な物事の考え方の中では、非常に私もそれを要望を常に受けとめておりますけれども、現実にはなかなか少数意見が通らないというような現実がございます。それで、吉川に渡ります2級河川の改修ということが前から一つの問題になっていると思います。現実の中で地権者の対応などいろいろな部分が出ます。まずは、県の対応、これがどうなっているのか、今現在、うわさでは聞いておりますけれども、正確に把握していないもんですから、県へはどういうふうな要望を添えて、どういう答えが返ってきているのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 諸橋議員さんのご質問にお答えしますが、まず第1点は県の対応はどうなっているかというご質問でございますが、その前段におけるこの吉川地内の河川整備についての経過を若干申し添えながらお答えをしてみたいというふうに思っているわけでございますが、2級河川藤巻川、吉川地内の河川整備事業につきましては、ご承知のように集落の中央を通るところの河川が町道を横断をし、吉川1号橋から下流に向かって約330メートルの延長を整備するものとして、六郎女地区の基盤整備事業の一環として計画が進められてまいったわけでございますが、事業の推

進に当たりましてはその整備に当たる、いわゆる地権者がいろいろございまして、特に相続に関する問題、そしてまた用地を持っておられる地権者の皆さんが一部がなかなかこれに対する理解を得られないというようなことで、私たちももう非常に何としてもこれ解決しなきゃならないと努力してまいりましたが、現在は町道横断部分の吉川1号橋を横断するところの断面のボックスカルバート、これを改修してあるわけですが、今申し上げました事情から平成24年度からその下流の整備が事業がとまっているというのが実態でございます。その後町、県で協力しながら地権者対応を行ってまいったところでございますが、1件の相続にかかわる問題につきましては何とかご理解いただいて解決したわけでございますが、1人の地権者のなかなか用地に対するご理解が得られないというのが実態でございます。ずばり申し上げまして、県は何としてもこの事業の遂行を図りたいということで全力を挙げて対応していただいています。県の対応は限界があるわけでございますので、地権者に対するご理解を求めるといことになりますと、やっぱり町が前面に出て対応しなきゃならんということで、担当課長、そして私も全力を尽くしているわけでございますが、今のところなかなか理解が得られないという状況をご理解いただきたい。しかし、諦めず、何としてもひとつご理解いただくべく今後とも努力してまいりたいと思っておりますが、県は全力を挙げて何としてもこの事業を遂行したいという強力なる意思を持っておるといことだけはご理解いただきたいと思っております。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 今の答弁のとおりだと思います。現実には私もいろいろな面から聞かされているところはあります。しかしながら、現実の問題として吉川の1号橋、そこからの下流、平成6年にも水害ありまして、また三、四年前に水が上がりまして池に砂利が入ったり、いろいろなことが起きております。現実には神条集落、吉川集落と一体となって要望も上がってきております。現実の話は、そこから一つの問題なんですけれども、地権者の意見、吉川の集落としては早急に改修してもらいたいと。また、中山間地の基盤整備の中で1つの土地を出しながら改修の方向に進んでいるというふうに私は聞いております。そうした中で、やはりこの行政がひとつ力を出して地権者の説得に当たらないと現実の問題として前に進まないと思います。そういう意味を込めまして、今後この町の行政がある程度の方向づけをつけていけるのかどうかという一つの問題として町長にお聞きしたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 諸橋議員さんのおっしゃるとおりでございますので、いわゆる仏つくって魂入れずと。本当にあれだけの大事業がもうほぼ完成しているわけでございますが、河川改修が完成をしないと2次災害等が起きる可能性は十分あるわけでございます。そういう意味で、今諸橋議員さんもおっしゃるように、私たちもこれはやっぱり単なる集落なり関係者の問題ではない。これは、何としても町が前面に出てやらなければならないということで、その交渉内容については余りここ

で具体的には申し上げることはできませんが、具体的にしっかりと進めてまいっている、その意思は十分理解しておるわけでございますので、諦めず、さらにご理解いただくように全力を挙げてまいりたいと思います。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 現実には、吉川橋から下の3面張りの、要するに川幅が1.4メートル、底面の部分で1メートル、深さが90センチと非常に浅い川です。吉川の集落のところには相当な水が出ることがあります。それが災害につながるというようなものであると思います。現実にはいろいろな面あると思いますけれども、今先ほどから地権者の話が出ておりますけれども、そこはもう荒地になっております。いろいろな面あると思いますけれども、行政が最大限の力を出してそこらの説得、また県との対応を今後進めていってほしいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それにまた関連しまして、今度は町道の話なんですけれども、今の現実では、町道は吉川1本です。それで、他集落を見ますとよそへ抜ける道、またいろいろな方策の中で1点からもとへ戻るといような状況じゃない集落がほとんどです。恐らく私の考えるところ、吉川と田中ぐらいが追いつまりで一本道という状況が現実の中で見られます。そうした中で吉川のどこへ自分でメジャーを持ってはかったものですから、正確ではありませんかもしれませんが。ただ、町道幅が恐らく5メートルだと思います。有効幅員といいますか、舗装部分が4.3メートルから4.5メートル、山がお尻をつきますと現実的には車の通行が不可能になります。いろいろな面でこの町道の一つの改修、他方面では町道の拡幅、2車線化ということは町長推し進められております。現実の話として吉川集落7戸19人という集落でしかないんですけども、夢がありますんで、そこに住むということに希望を与えるような答弁、ひとつお願ひしたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） お答えしたいと思いますが、かつて一般質問の中でお答えしたことでございますが、小集落の消滅ということが話題になったとき私申し上げました。小集落だから消滅する、そんなもんじゃないと。本当に小さな集落ほど団結を持ってしっかりと前向きに取り組んでおられる、消滅は絶対ないと私は答弁申し上げたことがございます。申し上げますように、今諸橋議員さんがおっしゃるように6集落、小さな集落という考えは毛頭持っておりません。もうこういう集落あってこそこの出雲崎の全体の活力アップにつながると、もう本当に皆さん方のご努力には満腔の敬意を表しながら最善を尽くしてまいりたいということだけは考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

さて、幅員の問題でございますが、今議員さんがおっしゃるように確かに狭いところは4.3、広いところで6メートル、平均しますと大体4.5メートル程度あるということになっております。確かに2車線なり、いろんな面の、今第2次改築もしているところもございまして、この辺も十分考慮してもらいたいと思いますが、現段階における仮に災害があった、そのときにおける避難路、あるい

はそこにまず支障を来すような状況は今のところではないというふうに考えています。しかし、より安全を確保するという意味における道路だけではないあらゆる方法、手段をとりながら、申し上げておりますように、議員さんのおっしゃるように吉川集落の置かれている立地条件等々考えますと、私たちはあらゆる手段を講じながら安全を確保するということに対しては前向きに十分体制を整えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 現実の話といたしまして、吉川集落、従前は十何戸ありました。現実には7戸になったんです。はっきり言って町長の思いと現実がちょっと乖離しているんじゃないかというような気もいたします。私の集落もそうです。25戸あったのが20戸、現実には本当にこれは何かの物の考え方、人口減ということも一つの対策を打たれていることも承知はしております。その中でそこに住む人たちが本当に過去があって、現在があって、未来があると。この3点がなければ物事をそこに居住する意味がなくなります。現実には吉川集落も神条集落も我々の集落もそうなんですけれども、農業に生きて土地に根差した人たちがいて、そこに今居を構えて、耕作をして収入を得ていたと。これが以前だと思っております。その中で1つ方向がちょっと変わってきまして、農だけでは生きられないという部分が出てきております。そうすると、じゃ勤めに行く利便性、物を考えた場合、今の町道のままでいいのかどうかという一つの物の考え方がございます。例えば冬になると、今先ほど町長がおっしゃいました5メートルという幅員が恐らく3メートル、4メートルに除雪すれば幅員狭くなります。そうすると、対面だ、すれ違いもなかなか難しいということで、避難地みたいなものをつくれないうかどうかということをお聞きしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 確かに私が申し上げたいいわゆる期待と現実には乖離しているというお話でございますが、確かにそういうご指摘もあろうかと思いますが、私はもう常に吉川集落にも再々お招きをいただいております。そういう席上で皆様方のいわゆる吉川に住む意欲という、そういうものは十分受けとめております。また、要望等もお聞かせをいただいております。その要望の中でお答えをしながら、100点満点の答えは出されませんし、しかし今生活の利便性、あるいは災害時のいわゆる安全確保という面については自信を持ってやっておられます。確かに今の有効幅員は大体2車線の町のいわゆる基準を満たしているわけでございますので、除雪にいたしましてもああいう豪雪地帯につきましても、特別なまた配慮をいたしまして、最優先をもって除雪をしながら、いわゆる車線の確保というものはいたしておるわけでございますし、特に今町としての除雪体制は豪雪地帯、この小さな町ですが、やっぱり地域によって相当差があるんです。そういうところに対してもう最重点に特別の配慮をしながらの体制を整えております。そういう意味で吉川においてもそういう体制は十分私たちも考慮しながら、なおかつまた住民各位にはいろいろな不便なり、今回の災害も一夜にし

てあの降雪があったわけでございますし、ちょっと混乱をいたしました、申し上げておりますようにこれをもう本当に反省として、もう今後そういう事態が起きても混乱を起こさないように十分体制を整えるということで対応してまいっていきます。そういう意味で今のちょうど幅員でそういう意味のご不便はおかけしておられないかなというふうに考えていますが、ただし今ご指摘がございましたように待避所なり、そういうものの確保はこれは必要になってくるんじゃないかと思いますが、先ほど答弁いたしますように幅員6メートル、大体吉川も広いところがあるんです。1カ所、2カ所あるんです。そういうところは、ご指摘にはやっぱり早急に除雪体制を整える、路線確保が難しいときにはやっぱりある程度車が待避しながら譲り合って交通ができるような体制というところ諸橋議員さんのおっしゃるとおりだと思いますので、そういう点も十分考慮してあると思いますが、改めて降雪時におけるそういう体制がどうなっているか検討し、ご指摘のように住民各位に不便をかけないように十分対処してまいりたいと思っております。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 最低でも待避所という物の考え方は一案として持って、行政の中で考えていてもらいたいと思います。これは、吉川集落の切望でもありますんで、ひとつよろしく願いたいと思います。

最後になりますけれども、現実吉川集落から、町長もご存じだと思います、要望書が出ております。一言読ませていただきます。「要望の概要、吉川地域では現在町道1本が命。財産を守る重要な生活道路となっており、災害発生時の避難及び迂回路がなく、過去に何回となく発生した豪雨による河川の氾濫、土砂災害の都度怖い経験をしてまいりました。平成27年に完工した県営中山間地総合整備事業で災害発生時避難路を兼ねた農道を新たに新設し、隣地の神条へ避難できるよう施工していただきました。要望の内容、町民の命と財産を守るために新設の農道を町道に昇格し、舗装道路にしていただきたく要望いたします」。この文面に関しては、非常に私も当初混乱しておりました。基盤整備の農道というのが6年か7年間転用ができないという一つの法的な論点がありますんで、なかなか難しいのかなというような気はいたしました。でも、いろいろな方法が考えられると思うんです。これは町長の政治的判断にもよるとは思いますけれども、今の現在これを例えの話、吉川集落の人たちが今まで町は津波、原子力、また水害の防災計画はいろいろ提出されております。在宅避難とかいろいろなものが列挙されておりますけれども、1戸だけが例えば災害に遭った場合でも避難できるような道路の確保というのは、これはやはり重要ではないかと私思っておりますんで、そこらの点ひとつお願いいたします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） ただいまの諸橋議員さんのご質問にお答えするわけですが、諸橋議員さんも吉川集落が私たちのところに要望活動、また要望書も出ておる。文面も今読み上げていただいたわけでございますが、まさにそのとおりでございます。そのものは私たちは受けておりますが、そこで

申し上げておるわけでございます。確かに基盤整備の農地法なりいろいろな面における法律的な面の縛りもさることながら、私はきょうちょっと新潟日報にもいろいろいわゆる土砂災害防止法におけるイエローゾーン、レッドゾーンの問題等についてもちょっと新聞記事が載っているわけですが、私はそれに対してコメントはしませんが、私はやっぱり法律もさることながら、あるいは財産を確保するというのもさることながら生命、人間の命こそ、私は常にこれからの出雲崎においていかなる災害においても一人たりとも死傷者を出さないというものを大鉄則にしたいということを私は冒頭で、年頭で皆さんにも申し上げて、町民の皆さんにも宣言をしております。そういう意味で法律、そういうものほどもあれ、やっぱりまず生命を確保するという観点はおろそかにしてはならないと思います。そこにおける今吉川集落、彼らのご要望でございますが、農道は残念ながら今申し上げていますように河川も整備されておりません。さらに農道が河川よりも下がっているというような箇所もございまして、もし災害が発生するとまずあの道路は、あの周辺、あの山沿いの道路は全部やられる、あるいは冠水をするということは十分考慮されます。さてそこで、避難道路として町が指定をし、整備する。そこに避難をして、もし災害に遭ったらこれはもう大変なことになるわけです。最も危険な箇所に避難道路は確保はできません。私は申し上げております、吉川集落の皆さんに。先ほども申し上げました。吉川集落の皆さんの置かれている地形上イエローゾーン、レッドゾーンの指定をしております。まず、吉川さんも厳しいところです。そういう意味で、私はもう吉川集落さん、今までに災害があるごとに吉川集落が一番困っておられます。そういうことを教訓としながら私たちはこれからいわゆる集中豪雨、あるいは台風、あらゆる災害の事前予知をしっかりと把握をして危険箇所に対する、吉川集落に対する避難を万全を期すと、そういうことでご理解いただきたいということを私は申し上げております。申し上げますように今あれを避難道路として整備することは、逆に吉川集落のとうとい人命に大きな影響が出る可能性が十分あるということで、私はあの道路は避難道路としては考えておらない。それ以上にあなた方の安全を私たち町が責任を持って見ますからということで申し上げておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 先ほどからお話ししておりますけれども、町道の拡幅もなかなか難しいというような話の中でちょっと幅員を広げる場所をつくるというような話の中で出てはおりますけれども、現実そう大災害じゃない、避難道という名目をつけますと、今町長のおっしゃられたとおりかもしれません。ただ、現実にあそこに住む集落の未来に対する自分の安心という一つの答えが欲しいというのが要するにこの要望書の中の要因なんです。その道自体を避難道という名目につけますと、なかなか今町長のおっしゃられたことかもしれません。ただ、大災害じゃない1つのちょっと山が崩れて道にかぶさったというような、現町道がそういうふうになった場合迂回路としての対応ができないかということが吉川集落の要望だと私は個人的には思っております。その中で現実には各集落にはいろいろな農道がございまして、補修するのにも大変でございます。我が集落でもそう

なんですけども、一応土建業に勤めていた人たちがいますんで、今ユンボも持っておりますし、ショベルも持っております。そういう活力があるというか、そういう集落においては現状の中でも修復も現体制でできると思います。正直言いまして、7戸の戸数の中で高齢化も進んでおります。そうした場合、補修もなかなか容易ではありません。それに物事を進めるには避難道という名目がどういうふうにつけたほうがいいのか、安心の道というものを考えて補修なりを行政で考えていただけないかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 諸般にわたる、もう一から十までの全ての面、ご要望もございます。十分そこに住む、あるいは農家の皆さん、そういう現実はどう手にとるほどわかっております。さりとて今おっしゃるような全ての面にオールマイティーで、全てを行政がすべからず対処をするということもなかなか困難なこともございます。そこで、私は申し上げていますようにこれからは今町道の第2次改築も進めております。いろんなところが要望出てまいります。まず、生活道路としてのいわゆる交通の安全の確保なり、あるいは災害時における確保、これを最優先をしながらできるだけ延長を延ばしていきたいということで、ご要望に応えるということでございます。農道に関しましては、また農道のいわゆる多面的活用なり、いろいろな面で農家と、あるいは農道は単なるそこに住む農家の皆さんではなくて、非農家なり混然一体となって住まいがされているわけですが、そういう皆様方からもご協力いただく。そのことによってまた国からのそういう保全なり、あるいは環境整備に対する補助金も出ているわけです。そういう使い分けをしながら私は進めてまいらなければならないかと思っています。ただし、農道等に関する砂利とか、そういう点につきましてはできるだけご要望に応じて、その農道としてのいわゆる機能を十分発揮できるように町も対応するというように進めてまいっておりますので、諸橋議員さんのおっしゃることもわかりますが、順次そういうことに対する配慮もしなければならぬと思いますが、まずはやはり優先順位を決めながらその中における重点的に事を進めながら全体の調和を図るとというのが行政の進め方だと私は思っておりますので、ご意見は十分受けとめながらまた前向きに進めてまいりたいと思っています。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） もう少し希望のある答えがお聞きしたいというふうに思っておりました。現実には内情を知っておりますから、余りそれ以上の話もちよっとできない面もございます。ただ、私個人的に別に吉川の人とお話ししたわけではありませんけれども、第2生活道路的な物の考え方で補修ができないのかなど。いろいろなものを自分の頭の中で試行錯誤しながら物事を考えていったわけなんですけども、要するに町道1本では心配だという要望書が出ておりますんで、第2の生活道路としての町の対応ができないものかというふうに物を考えています。その点はちょっとお聞きしたい。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 町全体を見渡していただきますれば、諸橋議員がおっしゃるような、やっぱり第二義的ないわゆる主要町道と補助的なそういう循環道路等々も町は進めております。これは、集落の中で見ていただければわかります。しかも、出雲崎の場合は集落と集落をつなぐ、その循環道路、それが整備されています。そういう点においては小さな町ですが、そういう関係のいわゆる避難、あるいは集落との連携等々、コミュニケーションを図るといような観点からいたしますと、私はおおむね整備はされていると思っています。ただし、今おっしゃる通りにやっぱりそこに住む住民は今よりもやはり少しでも環境整備をしてランクを上げたいと、これは当然なんです。私たちは、それをしっかりと受けとめていかなければならない。そういう中における事業的な選別をしながら、そういう目標に対して前向きにひたむきに努力はいたしますが、しかしこれはやっぱり住民各位からもご理解いただくものはご理解いただいて、町は今どういう政策を優先順位と上げながら進めておるのか、そこにおける住民の各位のご要望もできるだけ幅広く受けとめながら少しでも対応したいというものはやっぱり住民の皆さんにご理解をいただく努力して、私たちもそれをひたむきにやっっていかなきゃならない。議員さんからも何もかにも住民の皆さんがこう言うから、ああ、そうだ、そうだと言うんじゃ、町もそういう姿勢で気持ちもわかるが、その中において、しかし優先順位もあるので、できるだけひとつまたご理解いただきたい、そこにおけるご要望はしっかりと受けとめて吸い上げていただきたいと思います。上げていただきたいと思います。その中における町全体の、今予算審議をしていただいておりますが、限りある財源の中で何を優先し、今これからの出雲崎町あるいは国全体としての総合戦略、その中における何をしなければならないという重点施策があるんです。私は、確かに人口問題、それまで全力を挙げてやります。でも、基本はやっぱり私は住民の生命、財産を守る、生命を守る、これ大事です。これを基本に置いていかなければならない。この問題に対して重点的にやっっていかなきゃならない。こういうものには惜しみなく金を注ぐという姿勢は持っていないかと思っております。そういう意味で産業もありますし、社会保障もありますし、いろいろな面ございしますが、そういう点もご理解いただいて、町として住民各位のそういう一つのいわゆる希望、あるいは将来この町に対する期待をかけるそのものはしっかりと、できる、できないでなく、受けとめて、そういう気持ちわかった、その中に受ける町も最善を尽くすという姿勢を示していく必要があると思うんです。そういう点も皆さんと共有して、これからの行政を進めていきたいということをお願いしておきたいと思っております。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） いろいろ質問してまいりましたけれども、一つとして物事が前に進んだのか、進まないのか、私の頭の中ではちょっと理解不可能であります。ただ、現実の話として今の置かれている立場というものは、少人数ではありますけれども、現実には要望が出ております。これは、自分たちが要するに回避する避難道という、今避難道ではちょっとだめだという町長の答弁もありましたけれども、避難道ではだめだ、第2生活道も今の現状ではだめだというような話し方にしか聞

こえてきません。現状の中で、じゃ吉川集落の人たちにどういふふうに説明すればいいのかなというふうには私個人は今思っております。集落がやはり現実としてそこにある以上は、やはり少しの要望、これは何も1,000万円、2,000万円をかけてやれというような話ではないんです。今現在も基盤整備の法的機関なりがあるわけですけども、その中の基準の中で補足として行政が補填できないかというような話し方で今進めてきたわけなんですけども、それもちょっと難しいというふうになれば私も説明のしようがないというふうには集落内には考えております。ただ、現実には先ほど三百何十メーターですか、吉川集落からこの道路というのはやはり吉川集落の人たちが今現在は農業主体の農道ではありますけれども、やはりいざとなればこの道も大切な道路の一つです。今まではなかった道ですから、そういう意味で今後行政にお願いもしなきゃだめなことは吉川集落としては出てくると思いますんで、またそのときはお考えいただけるかどうか、ひとつ答弁願います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） ちょっと諸橋議員さんからもお考えいただきたいんですが、吉川集落の皆さんには私はよく説明してご理解いただいています。そうでしょう。仮に避難道路として指定をし、整備し、そこに避難をして災害が起きたらどういうことになりますか。逆に災害に遭うんです。だから、かつてのきょう5年目で黙祷ささげましたが、防災いわゆる拠点と言われるところが災害のあそこにおられた方の大勢が亡くなられた。そうでしょう。そういう事態もあるんです。だから、私はやはり議員さんのおっしゃる十分理解しているんです。生命を確保する、これが大事。あそこに避難道路だから、雨降ったら、よし、こっちがあればだから向こうへ行こうか、大変なことになります。あの今までの災害でも、あの河川が氾濫をしても田んぼ一面が全部川になっているんです。道路は大丈夫なんです。そこに避難して流されたらどうしますか。そうでしょう。だから、吉川集落の皆さんも頑張ってください。基盤整備をした。今までもよくなった。いわゆる農道も生活の利便性の中で生かされる、そういう前進をしているんです。その上において災害道路として整備する、そこにおいても起きる可能性十分あるんです。それを理解していただきたい。それをあなた方からも説明をしてもらいたい。そういうことを私は、1,000万円、2,000万円、金じゃないです。私は冒頭申し上げたように、住民の生命を守るためには金じゃないんです。私は、それだけはしっかりと皆様に理解いただきたい。そんな金の問題で私はちゅうちょしていません。逆に生命を守るために、安全を確保するためにいたずらにそういうところへ避難したことによって災害になったら大変なことになることを、これを理解いただきたいなと思っておりますが、その辺を何だかわからないようなことじゃちょっと私は理解に苦しみますが、これは一方的に単なる要望だから、ああ、そうだ、そうだ。そこにおける状況がどう変化するか、どういう環境の中に何が起きるかということも想定しなきゃならんです。だから、吉川集落さんも頑張ってください。基盤整備をした。1本道路と農道、あるいは生活道路としても今のところを利用できます。そういう観点もあるんです。その上に今できたんだから、今度はあれを災害道路にしてください。これは、私はちょっと逆に危険を増す。生活道

路としての一時的な利用は結構ですが、避難道路としての整備は私は考えておりません。逆に住民の生命を損なうということになることをご理解いただきたいということを私は申し上げたい。何だかわからないということじゃ、私もちょっと理解に苦しむんです。

○議長（山崎信義） 諸橋議員に申し上げます。町長答弁は明快であります。それに対する何か別のことがあったら視点を変えてお願いいたします。

○8番（諸橋和史） これは吉川集落ではないんですけど、滝谷集落には町長に要望しまして、平成十何年でしたか、水害がありまして、本当に排水路が塞がって町道が横断道と奥が全部だめになり、うちの側10戸が出られなくなりました。現実柿木の峠に土砂崩れがあり、2本の横断道が崩れ、現実の中に幸いなことにうちの集落も農道がありますんで、その農道から何とか脱出できたような状況もありますんで、これを避難道というふうな名目をつけるとなかなかこれは、言っていることはわかるんですけども、行政のほうに明確にひとつこれは生活道としての対応をしていくような話をお聞かせ願って私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山崎信義） 終わっていますよ、きちんとしていくという話が。ほかにあれば。

8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） いろいろ質問してまいりましたけれども、私の質問も終わります。現実にはこの中でいろいろな集落がございますんで、活気のある集落、またはちょっと我が家でもそうなんですけど、今人口多いんですけども、また減っていけばちょっと活気が落ちる、そういう物の流れというものがうちでも、集落でも、町でもあります。要するに各集落に活気を出すように我々も人口が増えている、うちも大家族です、増えているときは元気いいんですけども、また1人いなくなり、2人いなくなるとやっぱり活気が落ちてくる。そこに対する物の諸点というものをやっぱり集落も同じだと思いますんで、町長ひとつそこらの点をよろしくお願いして質問を終わります。

以上です。

○議長（山崎信義） 以上で8番、諸橋和史議員の一般質問を終了します。

◇ 高 桑 佳 子 議 員

○議長（山崎信義） 次に、4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） それでは、子育て支援策の推進をということで質問をさせていただきます。先日発表された出雲崎町の総合戦略には、定住人口のアップを目指して子育てサイクルによる好循環を生み出すため、妊娠、出産期から子育てを経て就職、そしてまた婚活、結婚、定住、切れ目のない支援策が打ち出されました。当町は、ほかの市町村に先駆けてお祝金や医療費の助成など経済的な支援策を実施してきており、近隣の市町村の方からいろいろな制度が手厚くてうらやましいという声が聞かれるほどです。しかし、出雲崎町は小さい町です。小さいがゆえに医療機関や就労の場、買い物の利便性など日常生活上の問題も残ります。そもそも子育てに適した環境とはどういうもの

でしょうか。多く求められる項目もあるでしょう。しかし、基本的には一人一人が違い、多種多様にわたります。多くを求められる項目から満たしていけば多くの満足が得られるのでしょうか。それもまた違う気がいたします。これから子育てを地域社会全体で支援していく町づくりのために切れ目のない子育て支援事業を進めていくわけですが、進めるに当たって町長の考える出雲崎町の課題とは何か、これをまずお聞きしたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんのご質問にお答えをいたしますが、冒頭に基本的な私の考え方を申し上げたい。

私は、今皆さんもお聞きになっておりますが、小さな自治という言葉が使われております。確かに大きな市町村、巨大な整った施設、市、あるいは町等々もございしますが、私は、やっぱり小さな自治におけるそれらしいよさもあると思うんです。これからいろいろお答えしてまいりたいと思いますが、確かにいろいろな施策を講じますが、私はやっぱり小さな自治の最も利点、最も大切なことは身近な人々が常に顔が見える、常にお互いが近隣の状況を勘案をしながら助け合う、あるいは互助精神なり、あるいはコミュニケーションを図る、これが私は最も基本だと思うんです。これから一つ一つ高桑議員さんのまた貴重なご質問がございしますので、お答えをしてまいりたいと思いますが、基本的な私の考え方、小さな自治。いろいろ施設、あるいは組織ございしますが、私はやっぱり本当にこの小さな町の小さな集落、人々は顔を見合わせ常に会話をしながら、その中におけるお互いが心のよりどころになり助け合う、そのものが、子育てもそうです、これがまた絶対的な基本だということを申し上げておきたい。その中における議員さんからのご質問にございしますので、一つ一つまたお答えして、またいろいろご意見を賜りたいと思っておりますので、申し述べさせていただきます。

最初の当町の子育て支援の課題を町長はどう考えるかということでございしますが、子育てと申しましても非常に幅広いわけでございますので、福祉、医療あるいは教育、住居、あるいはまた労働、いろいろ多岐にわたっておるわけでございますので、いずれも必要性は高いというふうに思っておりますが、その中においても今後の本町の子育ての支援策の課題としておおよそ3点が挙げられるんじゃないかというふうに今考えています。第1点は、今申し上げておりますように地域全体で子育てを支える体制づくり、子育ての支援団体、いろんな組織がございしますが、そういう皆さんとのネットワークをしっかりと構築して対応していかなきゃならないんじゃないかということをまず考えておるわけでありまして。以前は確かに大多数家族と申しましょか、そういう中で子育ても家庭の中で補い合ってやっておったわけでございますが、近年は本当に環境も急速に変わっておりますので、今申し上げましたような家庭内の同世代の中でやるということはなかなか難しくなっておりますので、申し上げますように地域全体で支えるということが大事だと思っております。その子育て支援の拠点となる場が必要だということになってまいるのでございしますが、常設の子育て支援の拠

点を設けて、これから子育て支援機能の充実を図ってまいるということは今回の施政方針の中でも具体的に動き始めておるわけですが、これからは子育て支援を担う保育所、あるいは小学校、中学校、あるいは地域のボランティア、高桑さんもやっています、福祉、医療、教育、さまざまな人々の機関の連携とネットワークの構築をしていきたいと。この基本的なところにおける、最後はマンパワー、人ですので、その人の養成というものをいかにするかということは今後の大きな課題であり、真剣に取り組んでいかなきゃなというふうには考えています。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 小さいがゆえのよさを引き出していく、そして地域全体で子育てをしていく環境づくり、ネットワークの構築が必要だということ、私も同感でございます。やはり出雲崎は小さいですから、フットワークが非常に軽いのではないかと勝手に思っているんですけども、でも実際にはその集落、集落がちゃんと向き合ってまとまっているのか、あるいはそういう団体が立ち上がっているのかというと、果たしてそれは他に比べて多いというわけでも、充実しているわけでもないのが現実でもございます。そういう部分での横のつながりを大切にしていくことこそがやはりいろんな策を、この総合戦略の策を実行していく中で大切ではないかと思えます。大体一口に子育てによい環境と言ってもまたその捉え方もさまざまです、家庭や養育者にゆとりがあることはもちろんですが、それ以外の力、ですから今ほどの地域や周囲で協力してくれる人たちの力をうまく生かしていくこと、それがやっぱり事業を展開していく上で土台になっていくのではないかと、そういうふうを考えます。地域全体で子供たちを見守る、これはよく言われる言葉ですけども、見守るためには親同士、あるいは地域の横つながりということが必要条件です。子育て世代の満足感は、そういう日常的なものに触れた中で上がっていき、地域の連携もさらに深まって広がりを見せていくのではないかと、そういうふうを考えます。逆にその連携のところがうまくいかないと、例えばお金のかかる事業を行っても利用者、あるいは地域のほうでの乗りが悪いことになってしまうのではないかと危惧しております。今当町に必要なのは、これらの総合戦略事業にプラスして仕組みづくり、枠組みづくり、こういう策を講じていくことが必要ではないかと以前からも申し上げてきましたが、町長はどのようにその手段としてお考えでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） これうちの町も申し上げますように、これからの子育て、この点を重点的に事業を進めたいということを目指しながら進めているわけですが、これはうちの町もいろいろな意味で微に入り細をうがって、細かいところまで対応しながら子育ての充実を図っておるんですが、なかなか小さな町だけでは思いどおりにいかないところもあるんです。きのうたまたま経済財政諮問会議が、安倍総理が標榜するGDP600兆円、これを達成するために何がまず必要だか、子育て支援をもう徹底的に強化しなきゃならんということのきのう諮問会議は、きょう政府のほうへあれするようですが、全くそうだと思うんですが。もう本当に単なるかけ声じゃなくて、一つ一つの細かいと

ころ、さっき申し上げる地域の連帯なり、それを見守るマンパワー、マンパワーだってやっぱりゆとりがなきゃできないんです。そういう意味におけるお母さん方の就労の関係とか、あるいは有給休暇の問題とか、そういったことを徹底的に取り上げて、その辺からもうちょっと底上げをして子育てが完璧にいくようにしたいという、経済財政諮問会議がこれを徹底にやると、もう6月の骨太方針なり、もう完全に織り込むというきのうテレビ放送していました。まさに私はそうだと思うんです。そういうものの基本的な国の考え方、それに追従するんじゃないくて、出雲崎町は出雲崎町なりの置かれている状況の中においてまず何をすべきか、そういうものを洗い出しながら小さいところにきめ細やかに対応しながらステップ・バイ・ステップの積み重ねをしていかなければならんと私は思っています。個々の問題につきましては町も進めているわけですが、今度は総合的に子育てのいろいろな機関を集中的に管理をする施設をつくりたいということは申し上げておるわけでございますので、そういう個々の今までの取り組みをより総合的に有機的に結びつけながらより効果的な子育てができるような体制を組んでいきたいという考えです。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 今ほどお話のありました子育て支援センター、これを総合戦略の中で事業として進めていくという発表がございまして、こちらのほうの質問に移りたいんですけれども、これからの出雲崎町の子育て支援の核として機能する大切な場所にしていかなければいけないと考えています。今までも議会のほうからいろいろ話があった、例えばの話ですが、病児、病後児保育、こういうものは非常にニーズの高いものですので、何度か話題に上っておりますけれども、こういうものはファミリーサポートセンターのような組織が立ち上がってこない限りはなかなか難しいと思います。当町にとっては、高いハードルではないかと考えています。でも、機運が高まってくればできないことではないとも考えています。やはり地域住民の意識を変え、仕組みづくり、枠組みづくりをしていくことが必要ではないか。そして、その核となっていくのがこのたび建設される子育て支援センターになっていくのではないのでしょうか。この子育て支援センターは、建設するということに関しては聞いておりますけれども、じゃそれをどういうふうに計画していくのか、どういうところの機関が考えて、どういう形で進めていくのかということが実は、まだこれからだと言われればそれまでなんです、建設に関してはやはり十分に検討を重ねる必要があると思いますので、どこでどのように計画を進めていくのか、また現在ふれあいの里にあるちびっこルームはどうなるのか、また開設までのタイムスケジュールを含めてお聞きしたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 子育て支援センター、どのような機関でどのように検討を進めているかというご質問でございましてはあらかじめちょっと皆さんにもご説明申し上げておりますように、いろいろな保健、福祉、教育、あるいはいろいろな面にわたっているんですが、社会福祉協議会等々わたっているんですが、これを横断的に組織をしながら子育て支援センターのより

機能を十分満たしながら発揮できる、それをどういうことが必要かということのをこれから検討部会を組織しまして、あわせましてまたそれぞれ町民各位のかかわる人たちのお考えなり、これはコンサルを入れまして、十分この支援センターが機能するような形をちょっとつくっていききたいというふうに思っています。単に施設をつくったからいいんじゃないです。その施設をつくった以上徹底的にやりたいと私は思うんです。率直に申し上げますが、この子育て支援センターについては提案もございました。中央公民館の一部を使ってという話でございましたが、私はそれはだめだと。公民館じゃないんだと。この子育て支援センターこそこれから出雲崎町の子育ての本当の核となる、もう原点の大事な場所だから、これは金がかかるだろうども、しっかりとその目的が達成されるように横断的に全ての面をある程度包含して、機能するような施設をつくらなきゃだめだという私は判断をして、そうしてくださいということでお願いしながら今回皆さんにもお願いしているという状況ですので、高桑議員さんのご質問のとおり十分、せっかくつくる支援センターですから、本当にこの小さな町の中に、ただしそれができたら全て町が充足するわけにいかないと思います。そういうものを通して、今度は専門的な機関との連携をより密にしながら、補完し合いながら機能を、目的を達成するというで進めてまいりたい。そのときはまたいろいろご意見お伺いしますので、しっかり言ってください。お願いします。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 出雲崎の出雲崎らしい必要な機能を有する支援センターを建設するということですが、今回私長岡市の子育て支援センターを幾つか回ってお話を聞いてまいりました。昨年からは合併地域で次々と新規に開設されています。それぞれが地域の特色を生かした地域密着型のものを建設しているようです。近くの三島地域に昨年12月に開設されたのがもりもり。ここはみしま中央保育園のはなみずき福祉会が運営しています。長岡市が資格を問わずに独自で採用している子育てコンシェルジュが常時1名と中央保育園の保育士が交代で2名、3名体制で進めているようです。食に力を入れ、保育園の母体が運営している強みを生かして入園までのいろんなアドバイスも行っているようです。三島地域はそういう目指すところをそういうところに持ってきているわけですが、ほかのまた支援センターというのは違います。例えば中之島のなかのんひろば、これは老人福祉施設と保育施設の共同管理になっております。非常にコラボ効果が大きいと聞いておりますし、小国地域においてはもっと密着型で食推とママサークルが立ち上がっていたんですが、その活動を継承する形での支援センターとなるようです。また、ぐんぐんのように地域づくり事業や子育て支援事業を手がけるNPOがその管理を任されている、そういうそれぞれの強みを打ち出した形でそれぞれの支援センターにそれぞれの特色ある機能を持たせているわけです。私たち出雲崎町は、どんな子育て支援センターがいいのか。先ほどの町長がおっしゃったように箱物をつくるだけではないわけで、そこにどういう機能を持たせるかが最も重要なことになるかと思えます。出雲崎町には現在ママサークルや子育て支援を支援する活動を自ら行っている団体は大きくはありません。一から

ノウハウを学んでつくるというのも時間的に厳しいような気がいたします。例えばちょっと遠くに行きますと、南魚沼市、こちらは子ども・若者育成支援センター、通称子若センターといいますけれども、このように対象年齢を大きく引き上げる、あるいは町長の言われたハローワークの機能を持たせる。そういう細かいことを考えずに出雲崎町、コーヒーを飲んだり、食べたりするカフェという場所が若者の場所がありませんので、思い切りよくママカフェにする、若者カフェにする、いろんなことが考えられます。本当にこの町にとって必要な支援センターの形はどうあるべきか、やはりそれをみんなの考え、意見を聞きながら夢のある子育て支援センターをつくっていただきたいと、つくっていききたいと思っております。

次の質問ですが、子育てに関する行政の組織を一本化することは切れ目のない支援を展開していく上で有効であり、多くの自治体で検討したり、実施したりされていることです。現在課を横断した室をつくって総合戦略事業に対応しているわけですが、室に参加しているのは係長職以上と聞いております。実際に子育て家庭や当事者とかかわる機会の多い保健師さん、主事、主任の方たちこそ連携をとるべきではないでしょうか。チーム制にして体制を整備する考えはないかお聞きしたいと思えます。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 子育て支援センターにかかわるいろいろ貴重なご意見を賜っておりますが、長岡市におけるちびっこひろばあるいは柏崎市の元気館、また今おっしゃる小國、あるいは……

○議長（山崎信義） 町長、体制整備のほうです。

○町長（小林則幸） だから、そういう事例を挙げておるわけです。だから、やっぱりそういう事例を参考にしながらより以上、今までもできているんです。できているもののいい点、悪い点、取捨選択をしながらよりよい点を幾つも吸収しながら最高の施設をつくると、これが私の考え。さて、その実務的な問題ですが、行政体制につきましても現行の保健福祉課と教育課の子育て支援業務を整理して、子育てを切れ目なく支援できるよう行政機構の改革も検討してまいります。これらは、子育て支援センターの整備計画と整合を図りながら平成28年、29年度検討、移行期間として平成30年度から検討結果を踏まえた新しい機構となるように考えておるということですので、十分今いろいろなご質問、ご意見出ているわけですが、そういうことを踏まえながら、より単なるセクト的な、それぞれの課がそれぞれがいろいろなものを前面に出すんだと、そういうものを全部横断的に含めて、そしてその支援センターの運用はどうあるべきか、どういう専門職を常駐させるべきか、いろいろな面についてはこれから、今ご意見もありますので、十分勘案をしながら、検討しながら実務的な、より効率的な効果の上がるような支援センターに持っていききたいというふうに考えています。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 今ほど答弁の中で平成30年からということをお話しになられたんですけども、支援センター、総合戦略の案の中では平成29年からというふうに出しております。そうすると、体制

を整えるほうが後になるということではないでしょうか。もっと支援センターをつくって、その内側の充実を図ることも必要ですし、それは理解しますが、支援センターができたときにどういう機能を持たせることを目的につくっていくかということは大変重要な、もうスタートラインのところだと思います。そうするために検討するものは、建設より前にチームとしてやっぱりいろんな話、意見の吸い上げ、策定というものにかかわっていかねばいけないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 当然28年度設計、そして29年度に支援センターの建設、30年からオープン。もうこれは、設計の段階からそういう施設をつくるんですから、どういう機能をどこにどういうふう配置するかというんですから、もう即やっつけていかなきゃだめです。できてからじゃだめです。設計の段階で今あなた方、皆さんからご意見が出ている、そういうものを整理しながらより効率的にその施設が目的どおりにより効果の上がるものをつくるために今からやらなきゃだめです。今28年度予算審議していただきます。設計監理の予算をご承認いただいて、もう即立ち上げなきゃいけない。それで、皆さんからも徹底的に議論してもらおう。できてからじゃだめです。できる前の設計段階からどういう施設をつくりたいかというのは、こちら側が提案して設計屋に任せましたですから、その段階でもう予算議決いただければ新年度からすぐ入ります。そうしなきゃ間に合いません。そうしてやります。そうです。つくってからじゃだめなんです。即やらなきゃならん、そういうふう考えています。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 本当にすぐ検討を始めていただきたいものだと思います。このチーム制について感じたこととか、考えたことをちょっと申し上げますと、実は子育てとはちょっと違うんですけれども、先般観光ルートの策定、これに関して観光ガイドが会議を持ったことがございました。実際にガイドに携わっている人たちから声が出ているわけですから、非常に具体的なもの、要するに歩いてご案内をした中でこういう点で問題があるとか、こういうルートはこういうところに難があるとか、そういう声が具体的に上がってくる会議であったんですが、観光ルートの策定においては良寛記念館というのは実はもう絶対外せない場所であるわけです。これは、皆さん当然のことだと思うんですが、当日良寛記念館のことに関してはやはり教育課が担当ということでその場では細かい詰めができなかったんです。教育課と産業観光課の観光に関しての分担というのは以前から言われていることなんですけれども、やはりそういうことをチームとして会議を持ったとしたら、そのところはみんなが拾える、みんなが納得できる答えをそこですり合わせることもできる会議になったのではないかなとちょっと思ったものですから、これは子育て支援に限らず柔軟な対応をこれから総合戦略を進めていく中では必要なのではないかとこのように考えております。

最後になりますが、4番目の質問です。将来にわたって安定した子育て支援を継続するために子

育て支援基金を設置する考えはないかということです。当町に設置されている基金は幾つかありますし、目的基金、積立基金。しかし、私のイメージしていたのはもう少し使い勝手が違うもので、何かないかと思って探したらありました。久留米市の子育て支援基金及び基金助成事業です。設置目的は、地域住民の自主的、主体的な子育て支援の振興となっております。助成対象は、児童の子育てに関する支援を行うボランティア活動や地域のイベント等に助成することとなっております。また、郡山市すこやか子育て基金というものもありました。全国を探せばやはりそういう子育てに関するいろんなボランティア活動やイベント活動、子育てに支援をすることに対しての助成を行う基金というものも存在するわけです。当町でも子育てに優しい町づくりと言い続けて地域住民の方たちが積極的に子育て家庭や教育環境の整備にかかわっていきこうとする機運が生まれ始めていると私は思っています。それを潰さないように積極的な後押しをすることが必要なのではないのでしょうか。子育て支援、子育てを応援する基金を持つことは当町が町内外に子育て支援に積極的に取り組む町として示すことにもつながると考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 子育て支援基金の設置をする考えはないかとのことですが、当然申し上げるまでもなく、基金の目的は特定の目的のために財産を維持管理すると、あるいは特定の目的のために定額の資金を管理しながら基金とするということはあるんですが、どうでしょうか。私は、そういう考えはございません。私は先ほど来から申し上げているように、うちの町は子育て支援、この子育てをいかにするか、これはもう最重要政策の要です。そうなりますと、基金を取り崩しどうこうじゃなくて臨機応変に時代の変化なり、あるいは町民各位のお子さんやお母さん方のニーズに応えて積極果敢に攻めの、いわゆる目的を達成するためには財政は堅実ですから、金がないわけじゃないんですから、そういう点を重点的にやるためにある。臨機応変に、より弾力的に時代の要請、ニーズに応えるためには基金は必要ないと私は考えます。積極的にやります。基金があるから、ないからやるとかやらんとか、そんな問題じゃないです。やるんです。だから、逆に基金なんか設けないで自由に、もう一般会計なり補正でも何でもどンドンと対応できるような柔軟に目的を達成する、そういう金の使い方をしていかなきゃならない。基金は作りません。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 臨機応変に弾力的ないろんな施策に対してやはりそれぞれに予算をつけていくと、そういうことなので、基金としては。基金を持つことを示す魅力というもの私はちょっとあると思うんですけども、基金のことはこれからまた私も考えていきたいとは思いますが。出雲崎小学校の先日の学校だよりも地域のおじいちゃんたちが除雪とそり滑りのコースづくり、グラウンドに雪山をつくってくれて子供たちが大変喜んで遊ぶことができたということが載っていました。ボランティアの方たちは子供たちと一緒に給食をいただいて、大変喜んで帰られたということなんです。実際にはやはり機械は持ち寄りですし、燃料も持ち寄りです。また、めったにはないことで

はあるかもしれませんが、作業中にけがをされるということも考えられるかもしれません。そういったボランティア活動に対してもいろんな意味で助成を出していく、あるいは保険料を出していくということをこれからやっぱりボランティアや地域の方たちが子育てに対していろんな活動を行ってくださるということに対して、それを行政として助けていかなければいけないのではないかと考えています。すぐさまそういうものは予算化されるということであれば、また私もそれなりには考えますけれども、そういう臨機応変に使えるものとしての基金のような形のもの、それがあってもいいのではないかなと私は考えております。いずれにしましても、総合戦略が予算が今回通ればすぐさま動き出します。先ほどの話ですが、ただ急ぐ余りにやはり意見の集約やすり合わせが不十分になるということは避けたいと思います。総合戦略の事業がきっかけとなって、この出雲崎が元気に住みやすい、暮らしやすい豊かな町に私たちがしなければなりません。町民の皆さんとともに行政、議会一丸となって努力していきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（山崎信義） 以上で4番、高桑佳子議員の一般質問を終了します。

この際しばらく休憩いたします。

(午前10時47分)

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

◇ 三 輪 正 議 員

○議長（山崎信義） 日程第1、一般質問を続けます。

6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） では、ふるさと納税推進で地域振興をということで述べさせていただきます。

今全国で各市町村のふるさと納税の取り組み、実績等がほとんど連日テレビですとか新聞等に掲載しております。非常に関心が高くて、各市町村ともそれをてこにして地域の活性化に努めるということをやっております。ふるさと納税といいますと、どうしてもやはりお金、財政のみがちよっとまず考えられますけれども、あくまでも私は財政面だけでなく、やっぱり財政とふるさと納税をやることによってその波及効果、それを両方考えるべきではないかなと思っております。この問題につきましては、昨年仙海議員も一般質問でされました。私も昨年の12月15日の第9回の全協で、ぜひ毎年あります東京出雲崎会の総会が3月の下旬ころあるから、ぜひ町のほうから皆さんに言って直接お願いしたらいかがでしょうかということでご要望いたしましたら、町のほうでは早速3月19日の総会に職員が出向かれて、向こうでPRされるというふうなことで実施されたと、非常にこれについてはありがたいなと思っております。出雲崎は、今まででどちらかといいますと大口の寄附者

の方が数名あるということで、非常に県内でもトップクラスでずっと来ておったわけでございます。そうしましたら、昨年ころから各市町村もとにかく財政と地域振興の面から大いにやるべきじゃないかというようなことでやっておられまして、特に顕著なのは新しく村長になられた弥彦村の小林村長さんでございます。弥彦村は、議会でも27年の1月に一般質問で議員がなぜふるさと納税にもっと力を入れないんだというのを受けまして、村長も徹底的にやるということでやられた結果が昨年度は3月末が年度ですので、正式の数字にはなりませんけど、約1億円を突破して、何とその倍率は100倍とか、もっと大きな倍になったということでございます。そんなことでやればできるんだなということをつくづく感じたわけでございます。一応1番としまして、当町のふるさと納税の現況、この辺またあわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） ふるさと納税の状況についてご説明をいたしますが、税控除になりますので、暦年での統計になりますが、平成27年は28件で総額1,865万8,000円となっております。また、年度では現時点では29件1,870万円となっております。その差は1万5,000円、つきましては28年の税控除となります。制度が始まって平成20年が582万円でありましたのは、27年は3倍以上になっておりまして、昨年が2倍ちょっとであります。大変ありがたいことでもあります。また、御礼のお返し品といたしましては、金額に応じまして汐風米、梅酒、乳製品、笹だんごなど年数回に分けてお送りしているというのが実態でございます。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 今ほど町としても非常に実績が上がっているということでお聞きいたしました。それで、今本当に他の市町村がこうだから出雲崎がこうだということは決してまねをすとかいうんじゃないで、一つの事例として参考にすべきはやっぱり参考にさせていただきたいということでちょっと申し上げますけれども、昨年、今途中ですけれども、全国的には非常に多いところが例えば北海道の上士幌町、人口が約5,000人でございますので、出雲崎とほぼ同じ規模でございまして、平成26年が約10億円と、ことしは多分15億円くらいのふるさと納税になるんじゃないかと。そのうちの大体3割とか4割が返礼品になるわけですが、それにしても大きいわけでございます。特に大きな、市が例えば1億とか10億といってもそんなたまげませんけれども、人口の小さいとこの十何億なんていうとすごい数字になりますので、その点はやはり出雲崎は人口が5,000弱でございますので、出雲崎が頑張るとそれは効果としては非常に大きいわけでございます。そんなこともぜひ考えていただきたいなど。それで、上士幌町としましては26年度分の約10億円のふるさと納税で、一応保育園が今後10年間無料にするということを決めたそうでございます。また、バスを買ったりとかいうことでございます。もともと税収が全部含めても6億円ちょっとの町村でございますので、いかに大きいということでございます。10億円といえますと、単純に割りますと5,000人ですと、1人20万円、今度多分15億円だろうということですので、1人当たり30万円の税収になるわけでございます。そ

ういったことで私は非常にこれは大事なことだと思いますし、と同時に地元の産品、いろいろ産物がありますが、そういったものの販路になるということでございます。昨年新聞にも載っていましたが、私も実際燕へ行って確認したんですが、米が非常に注文がいっぱいあって、それも普通の米じゃなくて、やっぱり一種の特別栽培米というか、そういう形でスタートしたんですが、もう売り切れてしまったんで困ったということのを非常に嘆いておられました。その後代替品という形で何か対応されたそうですが、それと同時に燕はもともと洋食器ですとか、ああいうふうな産地ですので、当初はなかなか皆さん声かけても、あんげん大したことないよということで、地元のそういうふうな企業とか乗らなかったそうですが、その後うちらは非常にいい販路だと、PRにもなるということで非常に殺到して、今度それをさばくのが大変だというふうな形になってはいますが、出雲崎あたりで今後どういうふうな取り組みをされるのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） このふるさと納税に対してどのような取り組みをするのかということでございますが、おかげさまで先ほど申し上げましたように1人当たりの納税額は一番大きいわけでございますが、できるならばやはりそれぞれの町村に、弥彦村もそうですし、燕とか新発田とか津南、この前津南出ていましたね。そういうように幅広く、できるだけ、大口の方に本当に感謝しているんですが、もう少し広くまた大勢の皆さんから、このふるさと納税の趣旨からいたしまして、これはやっぱりただ返礼品を当てに寄附をするんじゃなくて、やっぱりふるさとを応援したい、何たってもう私の住んでいたところのひとつまたさらに元気になってもらいたい、そのために一つはやりたいたいというのが趣旨なんです。返礼品に余りこだわるのはいかなげなもんじゃないかと思いますが、私たちのほうでも本当に納税をいただいた方々に私たち出雲崎が大好きですと、あるいはまた出雲崎のためにも大いに利用してください、また出雲崎にお世話になってますというようなコメントが載せられているんです。本当に感謝しているんです。だから、私はやっぱりそういう意味合いにおける皆さんに感謝をしながら、三輪議員さんがおっしゃるように東京出雲崎会もまたお願いをするんですが、私やっぱりこれからふるさと納税につきましては、今議員さんもおっしゃるようにいろいろな品物、返礼品あります。でも、やっぱり出雲崎は何が一番いいのか、そういう最もお送りして、金額はともあれ、食べて使ってよかったと思われるものをつくらなきゃ、そういうものをしっかりとアピールしなきゃだめです。私は、そういう意味でいろいろ今考えているんです。産業観光課長にも申し上げているんですが、もう徹底してやろうじゃないかと。私は間もなくまた東京出雲崎会の総会に行きますが、ただ皆さんふるさと納税お願いしますという言い方じゃ私はだめ。ふるさと納税とはこういうものと、それに対する町としては本当に皆さんにもう少しでも喜んでいただくような、こういうものを特産として心ばかりではございますがお送りしたい、そういうものをしっかりとやっぱりアピールするにはつくらなきゃだめだと思うんです。だから、おっしゃるように、津南もそうですし、いろいろ皆さんのところではやっぱりいかにこのふるさと納税に対する出雲崎なら出雲

崎なりの特産品ってこういうものですよと、こういうものを食べてくださいと、これをひとつお送りしますよというようなものを強烈にアピールしなきゃならん。オールマイティーに何でもいいんだと、魚でもよし、乳製品でもよし、煎餅でもいい、そういうものじゃもうなくなってきているんです。現に、そんなこと言うと失礼ですが、これちょっと言わんほうがいいですか。やっぱり私は、これが出雲崎、おっ、これをもらったらこれは最高というものを自信を持ってお送りするものをつくらなきゃならんと私は思っています。そういう意味で本当に私たちは大口の大変な方々から毎年の協力には感謝しています。そういう人たちに対してはさらなるお願いをしながら、なおかつ幅広く東京出雲崎会なりいろんな人たちに輪を広げて少しでも大勢の皆さんからただ返礼品、いわゆる税金控除じゃなくて、やっぱり出雲崎というものに思いを寄せていただくようなふるさと納税に持っていきたいと思うんです。それにはやっぱりお送りする品物等々について徹底的に開発をする。何がいいか私なりに考えていますが、申し上げているんですが、もう徹底してやりたいと思うんです。これはすごいぞと、これはよそからもお送りするのは、これは最高だと言われるものをつくらなきゃならん。あるんです。努力すりゃできるんです。絶対できると私は思います。そういうふうにはやっていきたいと思うんです。ふるさと納税、これから控除額も多くなったり、またこの後の企業納税の問題もございますが、私たちも単なる金をいただくんじゃなく、出雲崎を知ってもらおうという意味のもう大いなるひとつまた効果を期待しながら努力してまいらなければというふうには思っています。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 町長の非常に熱意というか、前向きなお話いただきました。今月の7日に発行されました町の広報に地方創生ということで、その中に出雲崎まるごとオーナー制度というふうなのがあります。特にこれは今現在の釜谷の梅のオーナー制度等もかなりあるかと思うんですが、私も釜谷の梅の方には時々行ってはお話を聞いたりするんですが、やはり非常に例えば販路にも困っているということで、これからあの団地が本格的に収穫しましたらかなりの量が出るわけです。釜谷の方もあちこち酒屋さんへ行ったり、販路の拡大に今努めておられますけども、例えばそういった酒屋さん等で梅酒をつくと、つくったのを今どこもなかなか売るのが大変なんです。そういったのを、釜谷の梅を使った梅酒については例えばふるさと納税あたりで返礼品で使いますということになれば釜谷の振興になるわけです。つくるのをつくっても、売るのが実際今大変なんです。それで、実は若い方が今結構、年配の方ばかりじゃなくて、若い方も今農業を新たにやろうとかいう方もございます。そういう若い方に聞きましたら、本当にこの先米や何かずっとやっていても売れるだろうかとか、そういう非常に心配したことを言うから、そういうことであれば例えばいい米をつくっていただければ、出雲崎は残念ながら蒲原あたりと比較しましてどうしてもやっぱり1戸当たりの耕作面積は少なくなるし、やっぱり条件的にはちょっと不利な面もありますけど、反面非常に味がいい米がとれるわけでございます。そしてまた、堆肥をふんだんに使った有機農法的なものが

ありますので、ほかの町村から見ますと、蒲原とか見るとそういう面では非常に有利な面もいっぱいありますので、そういったのでやれば大いにたとえふるさと納税等で買ってもらうような形でやれば大丈夫だということを書いていましたんで、そういった面でも多いにやっぱりやっていただきたいと。それで、非常に驚いたのが実は山形県に舟形町という、人口はちょっと確認していませんが、何と1年間に、2014年だと思えます。返礼品で使ったお米が何と1万四千何百俵だということでございます。出雲崎が全部の生産量が約2万七、八千俵かと思えます。約半分がふるさと納税ではかかっているということで、今非常によく農協の座談会なんか出ますと米を、ライスセンターだとかよそのとみんな一緒になると、出雲崎のはうまいんだすけ、もっと高く買ってくれないかということとはよく言っているんだけど、それはなかなか難しいというんであれば例えばそういうふうなルートで売れば、なかなか量はとれないけども、いい味がとれるんであればそのような価値を認めてもらえれば、高く売れば生産者もいいわけでごさいますして、そんな形でぜひお金ばかりじゃなくて、そういった地元の産業育成というのか、そういった面も大いにやっていただきたいと。

先ほど、それともう一つ、人口問題にちょっと絡むわけですが、なぜ以前は若い人がある程度残ったかという、例えば農家の場合は田んぼである程度何俵出せば大体田んぼ、米プラスアルファで生活ができたわけです。今なかなか非常に厳しいんで、そういう面でもやっぱり若い人が減っている一つの原因だと思うんです。昔は、家業という形で残った後を継いで地元で定住した方がたくさんあるわけです。そういった面も、やはり私は人口のそういう面にも波及効果は出てくるんじゃないかと。そればかりじゃなくて、例えば一般のつくっておられますよね、農業以外でもありますが、そういったものについて何もかもこれは返礼品になるというのはそれだけのやっぱり努力をしたものという限定になるかと思うんですが、そうすることによって地域のそういう産業も活性化しますので、ぜひそんなふうに結びつけてやっていただきたいなと思っております。各市町村も、先ほど燕市の例を言いましたけれども、本当に一生懸命今度行政のほうをもっともっと、もっとやってくれ、もっとやってくれというふうな形でやっておりますので、ぜひお願いしたいなと、その辺も考えていただきたいなと思えます。

次は、4番目にちょっと入りますが、クレジットカード払いやワンストップ特例などをぜひ納税者の便宜を考えていただきたいということで、クレジットカード払いというのがどういうことか、私も実際やれる立場じゃないんで、地元ですからまさか寄附できませんし、議員の立場だとちょっとできませんけれども、今若い方は非常にクレジットなんだそうです。7割、8割はクレジットで払うんだそうです。だから、それを取り入れることによって納税額がずっと上がったとかいうふうな話がありました。それともう一つ、ワンストップ特例ということは普通ですとこれ当然確定申告ですとか、いろいろ手続が必要なわけですが、事前に手続さえすればそういったものがしなくてもいいというふうな制度でございますので、最低この2つあたりはぜひ考えていただきたいのは、その辺のこといかがでしょうか、町として。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） クレジットカード払い、ワンストップ特例の納税者の便宜を図る取り組みというところでございますが、おっしゃるとおり民間会社の調査によりますと全国の40%の自治体がカード決済を導入している状況であります。今後商品をそろえた中で、本町も全国展開していく上で利用者の便宜を図るためには当然手数料が自治体持ちで発生することになります。これはもう絶対検討する必要があるなというふうに考えておりますし、進めていかなきゃならんと思います。また、ワンストップ特例につきましても既に27年度税制改正で始まっておりますし、本町におきましても事例は既にごございます。確定申告を必要としない主にサラリーマンの方のふるさと納税の便宜を図るものであります。ご承知のとおりふるさと納税先の例えば出雲崎町に関東にお住まいのサラリーマンの方が納税をするために本町に特例申請をされますと、翌年度居住地の関東の自治体で減額控除となる制度でございます。具体的には本町にふるさと納税をするための申請はまだ受けてはおりません。逆のケースでのものにはございますが、この制度はどっちかといいますと地方から大都市に行かれた方の便宜を図る意味合いが強いと思いますので、この制度の周知徹底につきましては国レベル、都市圏を中心にアピールをしていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 今クレジットカード払いですとかワンストップということで、ある程度取り組みというか、考えておられるということでございます。

5番目のこの4月から企業版ふるさと納税がスタートいたします。ただ、これ企業版ですと今までの個人のふるさと納税とかなり違いまして、非常に枠があります。何でもかんでもやっていいというもんじゃないうことで、自治体を実施する事業に限定しての事業が対象になるということで、例えば出雲崎の地方創生にはぴったりのものございまして、例えば移住、定住の促進ですとか、それから結婚、出産、育児のしやすい環境の整備、それから地域を支える人材の育成、観光、農林水産業の働く場の創出とかいうことで、まさに出雲崎がこれから取り組んでいくものについてなんで、十分出雲崎は企業版の受け入れる資格はあると思いますんで、特に出雲崎の方は非常に出雲崎を出て成功されて、実際その経営者の方が大口の方で何人か個人のふるさと納税をやっておられるわけですけども、また出雲崎に関連するそういう企業、そういうのがかなりまだあるかと思っておりますので、私もこれも出雲崎にとっては非常に有利な制度じゃないかなと思っておりますので、その辺の見通しなり考えをお願いします。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） ただいまの企業版のふるさと納税の取り組みについてでございますが、この内容につきましては平成28年度地方の税制改革における地方創生応援税制に係るものであります。本改正におきましては、この改正とともに3月に町税条例の改正を専決させていただく予定となっております。まず、この制度の前提といたしましては、ご承知のように、三輪議員さんのおっしゃ

るように寄附先の自治体が総合戦略を策定して、さらに地域再生法に基づく地域再生計画なるものを作成し、国の認定を受け、国が地域再生に効率が低いと、効果が低いと認めた事業を対象として企業は寄附するという事になってはいますが、当該寄附については税の優遇措置を受けることができる制度であります。かなり自治体にとってもいろいろ問題点もあるんですが、これ私は本町におきましても今ご指摘の今後企業版のふるさと納税のためだけではなく、今回の総合戦略の事業につきましても新型交付金事業の対象とするため、地域再生計画を策定しまして国の認定を受けるということを前提にまた方向づけながら頑張っていくという所存でございますので、この企業版のふるさと納税等もこれからひとつこういうものが我が町にも十分受けられるような体制をまずしっかりと構築するという事についても、もう十分対応してまいりたいと思いますし、できるだけこの制度を活用して、また出雲崎のいろんな意味の私たちが立てておりますところの創生戦略のさらなる魅力アップ、効果、効率を高めるように頑張っていきたいというふうには考えています。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 今出雲崎町は、町長もさっき言われましたが、非常に財政的にはいいんだという事で、特に町長がそう言われるのは例えばエコパークです。これが昨年から1億5,000万円10年間、来年度の予算でも1億5,000万円、これが10年間続くわけですが、総額15億です。残念ながら10年たつとなくなるわけです。そういった面でこのふるさと納税をぜひなくならないうちにある程度まで持っていくという形がこれから、先ほど私もこの前町の広報等にいろいろ書いて、皆様非常に興味深いんですが、これを実行するにはやっぱり財源だと思うんです。そういったものも、それもやり無理くれというんじゃないです。皆さんから気持ちでもらえるということで、中には返礼品が欲しい方も確かにあると思うんですけど、私も実は何人か頼みました。実際2人の方がふるさと納税やっていますが、返礼品くれということは一回もその方言われたことないんです。うちらはやっぱりここで生まれたとか、ここに縁があるからという方でございます。あと、また2人ですか、そういう方も言いましたら、そんげん制度があるんだっけや、俺もするよということで、また子供さんがある方に聞きましたら、これ地元の方にちらっと話して、ふるさと納税誰かいないろっかねと言うたら、俺がすると。おめさんなんかだめだと、ここの住民はできないんだと、困ったなと、どうすればいいかなと。じゃ、おめさん子供さんいるんでないかと。子供に話ししようかなと、そんなことで、子供何人だよ、5人いると。5人は全部無理でも一人でもやってもらえればまた非常にあれだし、私が聞くにはそんなに返礼品を目当てということは、これはもう余り出雲崎に縁のない方が多分それで専門にやっている方あると思うんですけど、やっぱり出雲崎に育って、やはりまた縁のある方はそんなに返礼品、返礼品ばかりは、それはあると思いますが、そんな前面には出されていないし、今現在ふるさと納税をされている方はそんなに返礼品は期待されていない方が多いと思うんです。そういう面でもぜひこれは広げる余地は十分にあるんじゃないかと。

それで、先ほど上土幌町、非常にそんなことで10億が今度15億になるということで、そこの行政

の方が汗をかいた自治体には小さくとも生き残れることが実感できたということをはっきり言っておられますので、やっぱりやればそれだけの反響というか、効果があるんだということでございますので、ぜひやっていただきたいと思うし、もっとこれは担当だけの問題でなくて、やっぱり町を挙げてもう少しPRというか、少しでも声かけあって、そういえば同級生でちょっと金回りのいいのがあるなど、いたらちょっとそういうところからやってもらおうとか、例えばこれは一般質問で加藤議員のほうから同級会の補助をやってもらいたいという形でこれはスタートはしておりますけど、そういったので同級会もやるわけですので、ぜひその辺機会を捉えて、できれば一番いいのは現役のときやってもらえると、中に聞くと、いや、俺は勤めているときは結構お金もいっぱい入ったけど、今年金暮らしたから幾らもならんということをよく聞くんで、やっぱり少しでもある程度若いときにぜひ声をかけてお願いしたいということが、これお金ばかりじゃなくて、また地元というか出雲崎に関心を持ってファンづくりにもなるかと思うんで、その辺は町長、どんなでしょうか。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほどから申し上げておりますように、このふるさと納税、2008年にスタートしたわけですが、本来の趣旨はやっぱり故郷やこの生まれ育った地域、応援をしたいというボランティア的な本当に願いを込めての寄附行為というものが本来の姿です。それがもう今は返礼品の競争です。本当に地域を思うというよりも返す品物のいわゆる質の高さ、悪さで相当額が違ってきているというのがこれは実態です。でも、しかしそうは言われてられないです。でも、そうは言われてられないですけど、先ほどから申し上げているそういう行為をしていかなきゃならない。しかし、やはりどうあってもこういうものを大勢の皆さんにご理解いただくにはおっしゃるようにこの出雲崎町の魅力をどんどん、どんどんと発信するようもうあらゆる方法、手段を講じていかなきゃだめです。そうすることによって自然体の状態の中において皆さんからもご協力いただくことになっていくんです。ただいい品物、これはもうこの宮崎牛の5キロ出します、三条の特産の優秀な金物も出す。それだけじゃだめだと思うんです。基本はやっぱりこの町、この町のよさというものを活用しながら、ぜひ協力してくださいというものをあわせて、やっぱり出雲崎町の持てる特産というものをしっかり売り込むということが私は大事だと思う。そういうものを両面をしっかりと勘案をしながら進めてまいりたいと思いますし、財政もやっぱりおっしゃるように備えあって憂いなしでこれからやっぱり5年、10年、15年先を見通した中におけるしっかりした、安定した財政運営を考えるときにおいてはもう限られるものはあるんですから、それをどう補填するかということは今からおっしゃるとおり対応していかないと大変なことになると私は思っています。そういう意味でふるさと納税、この持つ意義は非常に私は大きいと思います。多面的ないろんな意味を持っていると思いますので、改めてこれに対する出雲崎町としての取り組みの姿勢をもう一度原点に戻って見直しながらしっかりとやらなきゃだめだなと私は思っています。また、皆さんからもぜひひとつまた

ご協力いただきたいというふうに思っています。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） じゃ、最後にいたします。

それで、今どちらかという返礼品は物がほとんど主体でございますけども、例えばことしの冬宿泊施設が非常に冬お客さんが少ないということで宿泊施設のそういったクーポンみたいのがありましたけども、そういったものにつきましても例えば宿泊施設ですとか、例えば出雲崎ですと今釣り船が2軒ありますけども、例えばああいったものも少しやるとかということによって、そういった方も少しは応援してやると。直接やっぱり応援は行政だからできませんけれど、そういうふうなものをすることによって物ばかりじゃなくて、そういうふうなサービスのなものもやっぱり返礼品というか、形で出雲崎行けばある程度のこと、せっかくもらったから出雲崎行ってちょっとこれを使って遊びに行ってこようかというふうな、来てもらうというか、そういったものをできると思うんで、ただ物だけじゃなくてやっぱり出雲崎に来てもらうというふうな仕組みも、そういった例えば返礼品の中にもうまく取り入れるという、出雲崎来て泊まったり、飲んだり、買ったり、また何かゴルフもいいでしょう。回り回って全部地元でそういったのがまた戻ってくるわけですから、地元のそういう商売、企業が潤えば町もプラスになるわけですので、雇用の場とかありますので、その辺もあわせて考えていただきたいと思います。

○議長（山崎信義） いいですか。

○6番（三輪 正） 何かあれば最後。

○議長（山崎信義） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんのおっしゃるように、要するに基本は町民の皆さんからやっぱりおいでいただくことに対する本当に誠心誠意のもてなしの気持ちというものを欠いてはならないですね。ここに関係する皆さんもおられますが、やっぱり私は食べるものもさることながら、あるいは文化、伝統もさることながら、この町に来たときの町民のいわゆる外来のお客さんに対する接客的な本当によくおいでくださいましたという、その感謝の気持ちというものが出ておらないと、これはリピーター客なんて呼び込めないんです。これが言わずもがなのことですが、基本なんです。だから、上げてやっぱり単なる営業をされる、商売をされている方々だけではない町民からしっかりと声を出してやってもらいたいなという、私は気持ちでいっぱいでございますし、近き者よろこびて、遠き者来る。皆さんがやっぱりこの町に誇りを持って、そして来ていただく。いや、よくこの町へおいでくださった、この町はすばらしいよとおっしゃることによって、また大勢の皆さんがおいでいただくということになるんじゃないかなと思っていますし、だから単なる品物も大事ですが、目指すものはやっぱり心だと私は思っています。そういう意味でひとつまた皆さんとともに、町民の皆さんがそういう気持ちで対応していただけたらと思いますが、やっぱりそういう思いをさらに強くしていただきたいということを私はお願いしていきたいなと思っています。

○議長（山崎信義） 以上で6番、三輪正議員の一般質問を終了いたします。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前11時33分)